

オンライン学習型リ・スキリング事業募集要領

(目的)

第1条 県内企業の生産性向上を図るため、DX推進等によるリ・スキリングの取組を促すことを目的として、栃木県職業能力開発協会（以下、「協会」という。）が実施するオンライン講習について必要な事項を定める。

(事業の内容)

第2条 協会は、本事業において、自社のDX等を推進する上で必要となる知識・スキルを習得しようとする県内企業の学びを支援するため、以下の講座を提供する。

(1) 提供する講座

オンライン学習動画プラットフォームUdemy Business（以下、「UB」とする。）上の学習コンテンツをもとに、自社の経営課題に応じて、受講者の様々な学びのニーズに対応した、UB上の全ての講座を上限なく提供する。受講者は、4講座以上受講することとし、そのうち2講座以上は、自社の経営課題に応じて、以下のコースから1つ選択し、その中から受講する。

- ・業務効率化コース（基礎編）（7講座）
- ・集客・売り上げ向上コース（7講座）
- ・新商品・新サービス開発コース（9講座）
- ・経営戦略コース（7講座）
- ・Officeツール活用コース（5講座）
- ・変化に対応できるチーム作りコース（4講座）

(2) 応募期間

令和8（2026）年4月1日以降（随時募集）
想定アカウント数を超える場合には上記にかかわらず、募集を終了する場合がある。

(3) 受講期間

（上期）令和8（2026）年4月17日（金）から令和8（2026）年9月29日（火）
（下期）令和8（2026）年10月1日（木）から令和9（2027）年3月15日（月）

(4) 利用料金

5,500円（税込）／アカウント
受講期間にかかわらず、利用料金は定額とする。

(5) ライセンスの上限

1法人及び個人事業主あたりのライセンスの最大交付数は、5ライセンスとし、うち1つはグループ管理用を兼ねるものとする。

(6) その他

オンライン学習型リ・スキリング事業実施要領、Udemy利用規約その他Udemy社が提示する条件に定めるところによること。

(応募資格)

第3条 栃木県内に事務所又は事業所を有する事業者等であって、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 表に示す基準のいずれかに該当する範囲で事業を営む事業者又はそれらの事業主から受講申込の承諾を得た個人であること。なお、資本金等を持たない事業者については、常時使用する従業員の数により、事務所又は事業所を複数有する事業者は、事務所又は事業所の単位の従業員の数により判断する。

主たる事業※	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下

※日本標準産業分類による業種区分とする。

- (2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている事業者でないこと。
- (3) 受講申込の時点で、営業に関して必要な許認可等を取得している事業者であって、破産、精算、民事再生手続若しくは会社更生手続開始の申立てがなされている事業者でないこと。
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及びそれらに類似する業種を営む者でないこと。
- (5) 県税の滞納その他の県に対する債務不履行がある等補助金の交付が適当でないと認められる事業者でないこと。
- (6) 労働基準法等の労働関係法令に違反している事業者でないこと。
- 2 受講に際し、必要事項（受講者の氏名、年齢、メールアドレス等）を県及び協会が取得し、受講ライセンスの利用に必要な期間において受託者（株式会社ベネッセコーポレーション）が管理することを承諾できる事業者等であること。
- 3 受講者の学習状況を集計し、統計的に整理した上で、今後の関連施策の検討に利用することを承諾できる事業者等であること。

(応募方法等)

第4条 （様式第1号）オンライン学習受講申請書（法人／個人事業主向け）又は（様式第2号）オンライン学習受講申請書（個人向け）に必要な事項を記入のうえ、応募方法等は当該各号に定めるところによる。

(1) 提出方法

ア メールによる申込み手続

下記担当宛て提出してください。

栃木県職業能力開発協会 研修担当

電話：028-643-7002

メール：adds-02@tochi-vada.or.jp

イ 郵送による申込み手続

下記担当宛て提出してください。

〒320-0032

栃木県宇都宮市昭和1-3-10（栃木県庁舎西別館）

栃木県職業能力開発協会 研修担当

ウ FAXによる申込み手続

下記番号宛て提出してください。

FAX：028-600-4321

(2) 応募に関する注意事項

ア 応募資格を有しない場合又は応募内容もしくは添付資料に不備がある場合には、受理できないことがある。

イ 受理した応募書類については、返却しない。

ウ 応募に係る一切の費用は応募者自身の負担とする。

エ 本事業に応募した企業は、想定アカウント数を超える応募があった場合、県において調整する必要があることをあらかじめ承諾したものとみなす。

(受講事業者等の決定)

第5条 応募受付後、申請内容が本要領に定める要件を満たしているかを審査し、受講ライセンスを発行することとする。

ただし、希望ライセンス数をなるべく多くの事業者等が受講できるよう調整を行う場合がある。

(その他留意事項等)

第6条 応募方法等は当該各号に定めるところによる。

(1) 推奨受講環境はPC視聴ブラウザをChromeとし、5Mbit又は800kbps以上のブロードバンド接続（通信費は受講者負担）とする。またスマートフォンでの利用推奨OSはiOS16.0以上、Android8.0以上とする。

(2) 受講企業又は受講者が、受講アカウントを他者に譲渡又は利用させるなど、Udemyの利用規約及びその他Udemy社が提示する条件の違反が認められた場合、受講期間であっても、協会は受講企業又は受講者の受講アカウントを取り消す場合がある。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は協会が別に定める。

附 則

この要領は、令和8(2026)年4月1日から施行する。